

武蔵村山市第三次環境基本計画

(令和8年度～令和17年度)



令和8年3月

武蔵村山市

武蔵村山市第三次環境基本計画の策定に当たって

私たちの住んでいる武蔵村山市は、みどり豊かな狭山丘陵の懷に抱かれたまちとして、市民の皆様とともに伝統的な文化や産業を継承しながら発展してまいりました。

私たちの生活は、経済活動の発展や拡大によって大変便利で豊かなものとなりました。一方で、環境負荷低減の取組もライフスタイルや事業活動に浸透しつつあるものの、地球温暖化に起因する気候変動の影響の顕在化や本格的な循環型社会への移行、生物多様性の確保など、取り組むべき課題は、依然として多岐にわたっています。

こうした中で、国のカーボンニュートラル宣言や、本市を取り巻く社会・環境情勢の変化を踏まえ、本市も令和4年9月の市議会定例会において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。これらの脱炭素に向けた動きや資源循環、生物多様性などの環境施策を一体的に推進していくため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする武蔵村山市第三次環境基本計画を策定いたしました。

本計画は、環境との調和を図りながら持続可能な社会を実現し、市民の皆様が心身ともに健康で安心して暮らせる社会を築くことを目指すものです。その実現のためには、一人一人の環境へ配慮した行動が重要です。省エネ活動や食品ロスの削減、自然環境を守るための行動など、私たちにできる取組は身近なところにたくさんあります。こうした取組を市民、事業者、行政が協働して進めることで、持続可能な未来への歩みを進めることができると確信しております。

今後も引き続き、環境保全等に関する取組を推進し、本市が目指す望ましい環境像「一人一人が環境を考え 安心して快適に暮らせるまち むさしむらやま」の実現に向けて努力していく所存でございますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり御尽力をいただきました「武蔵村山市環境審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御協力をいただいた市民、事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和8年3月

武蔵村山市長

山崎泰大



目 次

第1章 環境基本計画の基本的事項	1
1 計画の策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象地域	3
5 計画の推進主体	3
6 計画の対象とする範囲	4
第2章 環境に関連する動向	5
1 環境を取り巻く社会情勢	5
2 武蔵村山市の概要	12
3 市民・事業者の意識	17
4 第二次計画の振り返り	22
5 策定に当たっての視点	24
第3章 望ましい環境の保全と創出に向けて	26
1 望ましい環境像と施策体系	26
2 環境像の実現に向けた取組	30
基本施策柱1 自然と共生するまちの創造	30
基本施策柱2 脱炭素社会への移行	37
基本施策柱3 循環型社会の構築	44
基本施策柱4 快適で安全な生活環境の確保	49
基本施策柱5 環境学習と参加・協働の推進	60
第4章 基本的取組の推進	64
1 計画の推進体制	64
2 計画の進行管理	65
参考資料	66
武蔵村山市環境基本条例	66
武蔵村山市環境審議会規則	70
武蔵村山市環境推進委員会設置要綱	71
策定経過	72
環境審議会委員名簿・環境推進委員会委員名簿	73
市民等意識調査の結果と第二次計画の評価	74
用語集	81

